

令和7年度さんむ苺まつり出店要項

1 日時

令和8年1月17日（土）11時から15時まで ※雨天決行（荒天中止）

2 会場

山武市役所前駐車場(〒289-1392 千葉県山武市殿台 296 番地)

3 出店部門

部門	出店内容	備考
苺加工部門	苺商品のみ	下記「●商品に使用する苺について」参照
苺セレクト部門	苺商品及びその他飲食品 ※メイン販売は苺商品	
苺直売部門	市内苺園の苺及び苺の加工品	
グルメ部門	市内特産品や加工品、又はその他飲食品	キッチンカー出店も可 飲食品販売以外は不可

●商品に使用する苺について

「山武市産の苺を使用する」ことが出店条件です。試作及び当日の商品に使用する苺は、各自購入により苺を調達いただきます。直接苺園と連絡調整いただくか、山武市観光協会から紹介を受けて調達してください。

【山武市観光協会】山武市津辺 361-13 ☎0475-82-7100

●共通事項

- ・酒類の販売及び飲食品以外の販売は禁止とする。
- ・このほか、実行委員会が認める者の出店を許可する。

4 出店の条件

- ・法令等により、許可又は登録を必要とする営業については、当該許可又は登録を受けていること。
- ・キッチンカーでの出店も可能とする。
- ・苺加工部門、苺セレクト部門及び苺直売部門は、山武市産の苺を使用すること。

5 申込多数の場合

- ・出店エリアに限りがあるため、申込者多数の場合、実行委員会にて調整する。
- ・なお、山武市内に事務所を有する事業者及び団体、山武市産の産品を取り扱う申込を優先とする。
- ・出店の可否については、**11月中旬旬**に代表者へ事務局から報告とする。

6 出店スペース及び出店料

(1) 出店スペース

① 1区画（間口 4.0m×奥行 4.0m）

→**テント及びテーブル、イスは、各自準備すること。**

② キッチンカー 1 台分のスペース

(2) 出店料

部門	出店料	注意事項
苺加工部門 (苺商品のみ出品)	無料	販売数(200 食以上)の確保(努力義務)
苺セレクト部門 (苺商品+他商品)	5,000 円	苺商品を主として販売すること。 販売数(200 食以上)の確保(努力義務)
苺直売部門(苺+他商品)	5,000 円 10,000 円	市内苺園(山武市観光協会員の者) 市内苺園(山武市観光協会員以外の者)
グルメ部門	10,000 円	飲食品販売以外は申込不可

※売上マージンは徴収しないものとする。

7 申込書類

(申込書類)

① 出店申込書・誓約書

各様式は、山武市ホームページにてダウンロードまたは山武市商工観光課窓口で配布とする。

② 営業許可証

飲食を伴う出店の場合、その写しを提出すること。

8 申込方法

下記の方法によることとし、**令和7年 10月 31日(金)17時まで**に申込みを行うこと。

(1) メールまたはFAXによる申込

以下のアドレスまたは FAX 番号にて提出

山武市産業振興部商工観光課観光係

【メール】 shokan@city.sammu.lg.jp 【FAX】 0475(82)2107

(2) 窓口での申込

山武市役所本館2階商工観光課観光係窓口へ提出

9 出店までの流れ

期間	内容	備考
10月1日 ～10月31日	出店申込	山武市商工観光課へ提出
11月中旬	出店可否通知送付	
11月下旬	出店内容確認書類提出	出店可否通知に同封
12月上旬	出店者説明会	山武市役所にて開催予定
1月17日	さんむ莓まつり	

※都合により変更となる場合がございます。予めご了承ください。

10 問合せ先

さんむ莓まつり実行委員会事務局

(山武市産業振興部 商工観光課 観光係 担当：鈴木)

〒289-1392 千葉県山武市殿台 296 番地

電話：0475-80-1202 FAX：0475-82-2107

Mail：shokan@city.sammu.lg.jp



市ホームページ
QRコード
(出店者募集)